



札幌高齢福祉第 号
年()年) 月 日

(あて先) 被指名者各位

札幌市長

指名通知書

次のとおり 指名競争入札 指名見積合せ を行いますので、参加してください。

記

1 契約担当部局

- (1) 所在地 札幌市中央区北1条西2丁目
- (2) 担当部局 保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 電話 211-2976
メールアドレス koreifukushi-keiyaku@city.sapporo.jp
(担当者：松田 栞)

2 入札に付する事項

調 達 件 名	豊平老人福祉センター・中の島児童会館清掃業務		
規 格 ・ 仕 様 等	仕様書による		
入 札 等 方 法	<input type="checkbox"/> 一堂に会する入札 (送付による入札： <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input checked="" type="checkbox"/> 全員送付による入札 ※送付期限 令和4年3月10日(木) 13時30分 ※送付先 上記1に同じ		
入 札 ・ 開 札 日 時	令和4年3月10日(木) 14時00分		
入 札 ・ 開 札 場 所	札幌市役所本庁舎4階 高齢福祉担当局長会議室		
長 期 継 続 契 約	<input checked="" type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 対象 (履行期間： 年 月 日～ 年 月 日) 長期継続契約の対象となる調達は、地方自治法第234条の3に基づくものであるため、契約を締結する日に属する年度の翌年度以降において、当該調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。		
最 低 制 限 価 格	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	低入札価格調査	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有

3 入札の手続き等

- (1) 入札の方法 総価で行う。 単価で行う。

なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額(総価の場合、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)をもって決定額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札の無効 入札の条件に違反した者の入札、札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (3) 入札書様式 本市所定の様式により入札すること。

- (4) 入札の代理 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録された代表者（ただし、競争入札参加資格申請時に代表者から入札及び開札に関する件の委任をした場合、その委任を受けた者。以下同じ。）以外の者が入札する場合は、当該代表者から代理人への委任を行う旨を記載した委任状を提出すること。
- (5) 再度の入札 開披をした場合において、各人の見積のうち予定価格の制限の範囲内の価格の見積がないときは、再度の見積合せを実施する。再度の入札は原則として2回までとする。
- (6) 同額抽選 契約の相手方となるべき同額の見積をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該見積者にくじを引かせて契約の相手方を決定するものとする。この場合において、当該見積者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該見積事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
- (7) 入札の辞退 入札は入札書を提出するまでいつでも辞退できる。また、当該辞退により不利益な扱いを受けることはない。

4 契約の手続き等

- (1) 契約条件等

}	<input checked="" type="checkbox"/> 別添「契約書案」のとおり <input type="checkbox"/> 札幌市標準契約約款のとおり
---	--
- (2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条各号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書または請書の作成 要。ただし、詳細は契約担当課の指示によること。

5 送付による場合の入札書の提出方法

- (1) 持参する場合 封筒に入れ封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、開札日時及び調達件名を記載し、上記1あてに送付期限までに提出すること。
また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せずに提出すること。
- (2) 送付する場合 二重封筒とし、入札書を入れる封筒は(1)のとおり記載すること。外封筒には入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載すること。
また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せず外封筒に入れて送付すること。
なお、電子メール、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

備考 「指名見積合せ」の場合は、本文中「入札」とあるものを「見積」に、「開札」とあるものを「開披」に読み替えるものとする。